

県公社の たより

臨時増刊号

2014年1月1日

発行 神奈川県住宅供給公社

<http://www.kanagawa-jk.or.jp>

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

また、旧年中は当公社業務にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新聞報道等でご存知の方もいらっしゃるのとおり、当公社は平成18年1月に県から示された「住宅供給公社の民営化基本方針」に基づき民営化を目指しておりましたが、社会状況、環境の変化等により、昨年10月17日に黒岩県知事より民営化の基本方針を廃止する旨の通知をいただきました。

これを受け、当公社といたしましては、新たに策定した「公社経営計画」に基づき、財政的自立を図りながら公共的役割を果たすべく、地方住宅供給公社法に基づく「公社」として再出発を果たしたところであります。

本年はその一年目として役職員一丸となって、より一層の経営効率化を達成するためスピード感を持って取り組むとともに、入居者の皆様にご満足いただける、安全・安心な住宅環境及びサービスの提供に努めて参る所存でございます。

末筆にはなりますが、平成26年が皆様にとりまして、幸多き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

神奈川県住宅供給公社理事長 猪股 篤雄

あけまして
おめでとうござい
ます



◆ 県公社の新たな方向性について ◆

公社民営化方針の廃止決定

公社の策定した新しい経営計画に基づき、県との協議を進めた結果、県は公社民営化方針の廃止を決定、昨年10月17日に黒岩県知事より通知を受けました。

県による公社民営化の方針は平成18年に定められました。その際には平成29年度からの民営化を目指すものとされました。さらに平成22年、公社は、民営化実現の2年前倒しや株式会社化を目指すなどの方針を打ち出しました。

民営化実現には数多くの課題がありました。これらの課題をいかに乗り越え民営化を実現するかということをおと一緒と考え、検証を進めましたが、公共的役割の重要性が増す中、地方住宅供給公社法に基づく法人として存続することが、県民のみなさまへの負担軽減の観点からも望ましいとの判断に至りました。

公社としては民営化方針の廃止決定を受け、経営の一層の効率化を図り、経営理念の実現に向けて取り組んでいく所存です。



黒岩県知事[㊟]から通知を受け取る猪股理事長[㊟]

■ 公社の経営理念をご存知ですか？

公社では昨年6月、新たに経営理念を策定しました。経営理念とは今後公社が進んでいく道筋を示す、とても大切なものです。

【経営理念】

私たちは財政的自立を図りながら公共的役割を果たし、みなさまと力を合わせて「魅力ある住まい・まち、心豊かな暮らし」を再生します。

いかがでしょう。ちょっとむずかしい言葉も含まれていますね。

■ 経営理念の中身をひも解いてみると…

「財政的自立」とは何でしょうか。

実は公社には昨年度末時点で約1,200億円の借入金があります。ここ数年、利益を上げた中から計画どおり返済を続けてきたわけですが、これからも着実に利益を上げることでさらに借入金を減らし、財政的に自立した姿を目指していこう、ということです。

次に「みなさまと力を合わせて」という言葉が出てきます。この「みなさま」には、もちろん公社の住宅にお住まいいただいている入居者のみなさまが含まれています。ほかにも自治会、県・市・町などの行政機関、銀行や民間企業、そして公社職員など、「公社にかかわるすべての方々」と力を合わせていこう、という意味です。

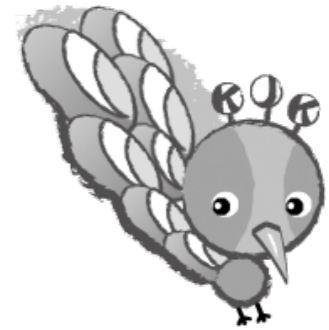
「公共的役割」、ここには住宅セーフティネット、コミュニティの再活性化や団地再生に向けた取組みなどが含まれます。昭和40年代の高度成長期に建てられた団地では建物の老朽化や高齢化が進んでいます。みなさまの大切な住まいである「団地」、その居住環境や資産価値を向上させていくことが公社の大きな使命だと考えています。

「魅力ある住まい・まち、心豊かな暮らし」。人が生活していくには「衣・食・住」が必要と言われますが、中でも「住まい」はその基盤となるものです。ともに支えあう、こころ触れ合う、多世代が交流する活気あふれる「住まい」、その実現に向けてみなさまと力を合わせて取り組んでいこう、という決意を示しています。

■ 経営理念の実現に向けて

昨今は多くの会社が経営理念を定め、会社の進むべき方向性、社員がものごとを決める際の判断基準としています。経営理念の内容によって会社の進むべき道筋が決まる。それほどまでに経営理念は大切なものです。

昨年10月、公社民営化方針の廃止が決定されました。民営化を目指していた時とは目指すべき方向性が変わったのです。公社職員一同、新しい経営理念のもと、心機一転その実現に向けて邁進してまいります。そして、その実現のためには「みなさまと力を合わせて」進んでいく必要があります。「魅力ある住まい・まち、心豊かな暮らし」をぜひ一緒に再生していきましょう。



✉ 投稿募集。ご感想もお聞かせください！

「県公社のたより」では、皆様からの写真やお便りの投稿を募集しています。また、本紙の内容・構成に関わるご感想やご意見も、お気軽にお寄せください。

○「お便り」・「お客様の声」＝日常生活に関わる「ちょっといい話」や、当公社へのご意見・ご質問を手紙・メール・FAXにてお寄せください。

○いずれの投稿も団地名、住戸番号、氏名、電話番号を必ずご記入の上、「県公社のたより」担当までお送りください。（掲載に際して匿名をご希望であればその旨お申し出ください。）

次回・通常号（第14号）は
2014年4月発行予定です

県公社のたより
臨時増刊号 2014年1月1日発行

【企画・編集】
神奈川県住宅供給公社
不動産賃貸事業部 管理企画課
「県公社のたより」担当

〒231-8510 横浜市中区日本大通33番地
☎045(651)1745 FAX045(671)0905
営業時間 平日 8:30～17:30

《E-mail》 tayori@kanagawa-jk.or.jp

住宅内の修繕（模様替え申請を含む）、共用部分の修繕・清掃・保守点検等のお問い合わせは…

若葉台団地にお住まいの方

（一財）若葉台まちづくりセンター ☎045-921-3361
FAX045-921-3365

水曜・祝日を除く8:30～17:30。それ以外の緊急時は防災センターが対応します。（☎はまちづくりセンターと同じ）

若葉台以外の団地にお住まいの方

（一般社）かながわ土地建物保全協会の各サービスセンター

川崎	☎044-511-2500 / FAX044-522-9405	湘南	☎045-803-6352 / FAX045-804-3495
横浜北	☎045-933-0593 / FAX045-932-4865	県央	☎046-251-2901 / FAX046-255-6819
横浜南	☎045-778-4425 / FAX045-778-4428	西湘	☎0463-71-1839 / FAX0463-73-0428

夜間、土・日曜、祝日は、緊急連絡センター☎045(212)1889へ

～ 団地活性化モデル事業 ～

「コンチェラート相武台」がオープン！

公社が相模原市南区の相武台団地内に建設を進めてまいりましたサービス付き高齢者向け住宅「コンチェラート相武台」が昨年12月13日にオープンしました。

この施設は「団地活性化事業」の取組みの1つである「高齢者・子育て支援複合施設」というこれまでにない新しい形態のものです。共同運営事業者である㈱ココチケアと連携し「介護」「看護」「医療」の3つのサービス機能を提供。ご高齢の方にも安心いただける環境のもと、入居者の皆様の新しい生活がスタートしています。

また、子育て支援施設、地域交流スペースを活用し、多世代が交流するコミュニティの創造にも取り組んでいきます。

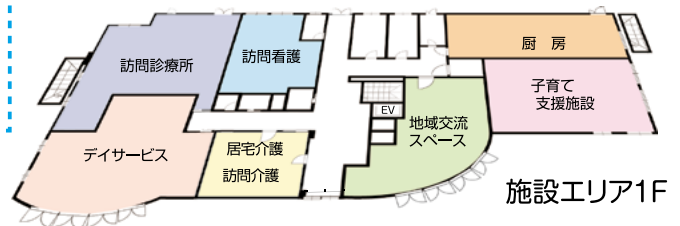
当施設のオープンにより公社の「団地活性化事業」が大きく進展することとなります。今後の展開にご期待下さい！



建物全景



明るい陽ざしの地域交流スペース



施設構成

【2～4階】

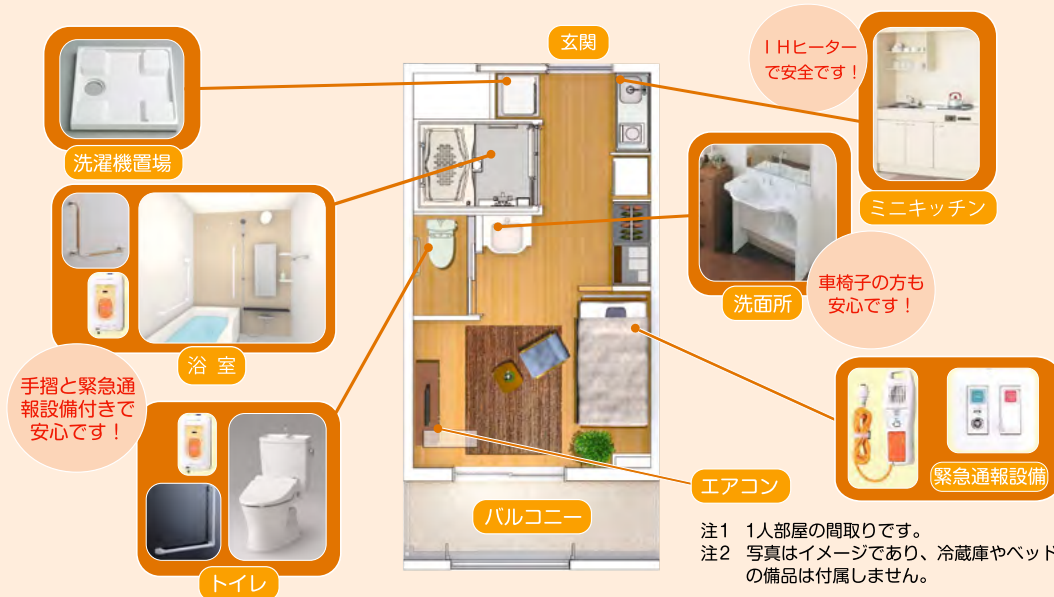
- サービス付き高齢者向け住宅
… 62戸 (1人部屋: 23.25㎡、59戸 / 2人部屋: 30.03㎡、3戸)

【1階】

- 「介護」「看護」「医療」の3つのサービス機能
- 子育て支援施設、地域交流スペース

住戸プラン

～バリアフリー設計により快適な生活空間～



注1 1人部屋の間取りです。
注2 写真はイメージであり、冷蔵庫やベッド等の備品は付属しません。

サービス付き高齢者向け住宅
「コンチェラート相武台」に関するお問い合わせ・資料のご請求

団地再生事業部 団地再生課 ☎ 045-651-1957 (平日 9:00～17:00)